

湖西市創業支援事業計画のご案内

湖西市は、国の創業支援事業計画の認定を受け、市・商工会・金融機関と連携し、創業・開業を考えている方の支援を行う体制を整備しました。各支援を受けられる機関は、以下のとおりです。

なお、_____の引いてある事業は特定創業支援事業にあたります。

（特定創業支援事業の詳細については、「※特定創業支援事業について」のページをご覧ください。）
是非ご活用ください。

創業相談

【湖西市】

・相談窓口の設置

産業振興課に相談窓口を設け、創業に関する全般的な相談を受け付け、相談内容に応じて適切な創業支援事業者の紹介を行い、課題を解決します。

【新居町商工会】

・ワンストップ相談窓口の設置

創業に係る相談の初期相談窓口として商工会経営指導員等が対応します。

深い専門的な知識が必要な場合は、適切な専門家へ相談内容等の情報をつなげ、相談者の開業時の準備指導、経営計画（事業計画書の作成方法など）や金融支援（資金計画）を本会経営指導員等が専門家や金融機関と共同して問題解決を図ります。

【湖西市商工会】

・ワンストップ相談窓口の設置

商工会職員が創業計画のヒアリングを行い静岡県商工会連合会のビジネスパワーアップ事業、国の消費税転嫁対策窓口相談等事業・ミラサポ（専門家派遣事業）、湖西市商工会専門家派遣事業などを活用して必要に応じて中小企業診断士や金融機関と連携しながら創業支援を実施します。

【遠州信用金庫・蒲郡信用金庫・静岡銀行・豊橋信用金庫・浜松いわた信用金庫・日本政策金融公庫】

・創業支援窓口の設置

創業窓口相談では創業に必要な全般的な相談を受け付けるとともに、事業計画書作成、各種助成申請、資金調達、創業後のフォローアップに対するアドバイスを実施します。

セミナー

【新居町商工会】

・創業塾の開催

創業しようと考えている方、創業間もない方、経営者・後継者で経営の基礎を学びたい方を対象に、事業計画・資金計画などのビジネスプランの作成方法、インターネットを活用したビジネス戦略方法など、これから創業するにあたり必要な基礎知識の習得をすることを目的に開催します。

【浜松いわた信用金庫】

・創業スクールの開催

地域の創業希望者に対し、創業に必要な財務・税務等の基本的知識の習得やビジネスプランの作成支援を行う創業スクール事業を実施します。

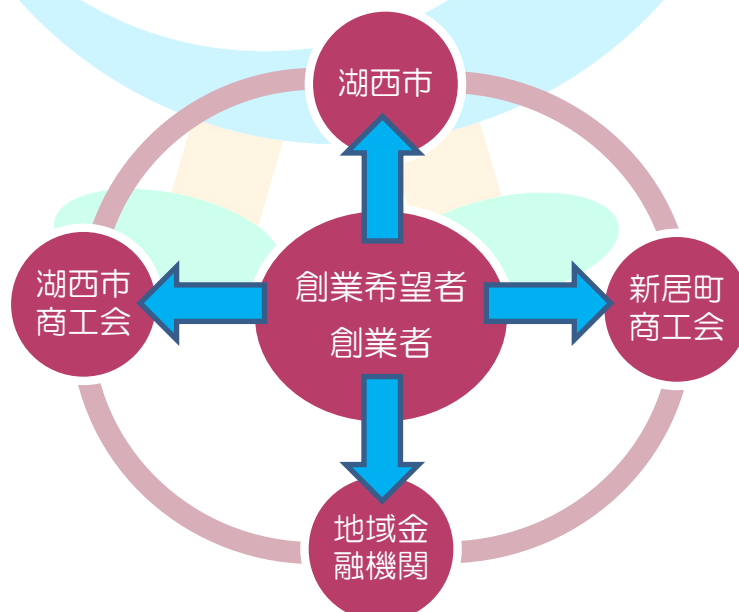
ビジネスコンテスト

【静岡銀行・浜松いわた信用金庫】

・ビジネスコンテストの開催

ビジネスコンテストへの新規創業者・新事業展開希望者の応募を通じて、審査・表彰の過程でビジネスプランのブラッシュアップを支援し、創業を後押しします。

応募者の中でも特に事業化の期待できる応募者については、コンテスト終了後も金融機関のみならず市、新居町商工会、湖西市商工会と連携し創業への支援を継続していきます。



※特定創業支援事業について

特定創業支援事業と認められた支援で、**経営、財務、人材育成、販路開拓**のアドバイスを受け、それが**4回以上かつ1ヶ月以上**にわたる場合は、市の証明により以下の支援が受けられます。
(証明が必要な場合は、市へ所定の申請書、同意書を各1部提出してください。)

1. 会社設立時の登録免許税が軽減

創業を行おうとする者又は創業後5年未満の個人が、株式会社又は合同会社を設立する際に登録免許税の軽減が受けられます。

【株式会社の場合】

資本金額の0.7%が0.35%に軽減（最低税額15万円の場合は7.5万円）

【合同会社の場合】

資本金額の0.7%が0.35%に軽減（最低税額6万円の場合は3万円）

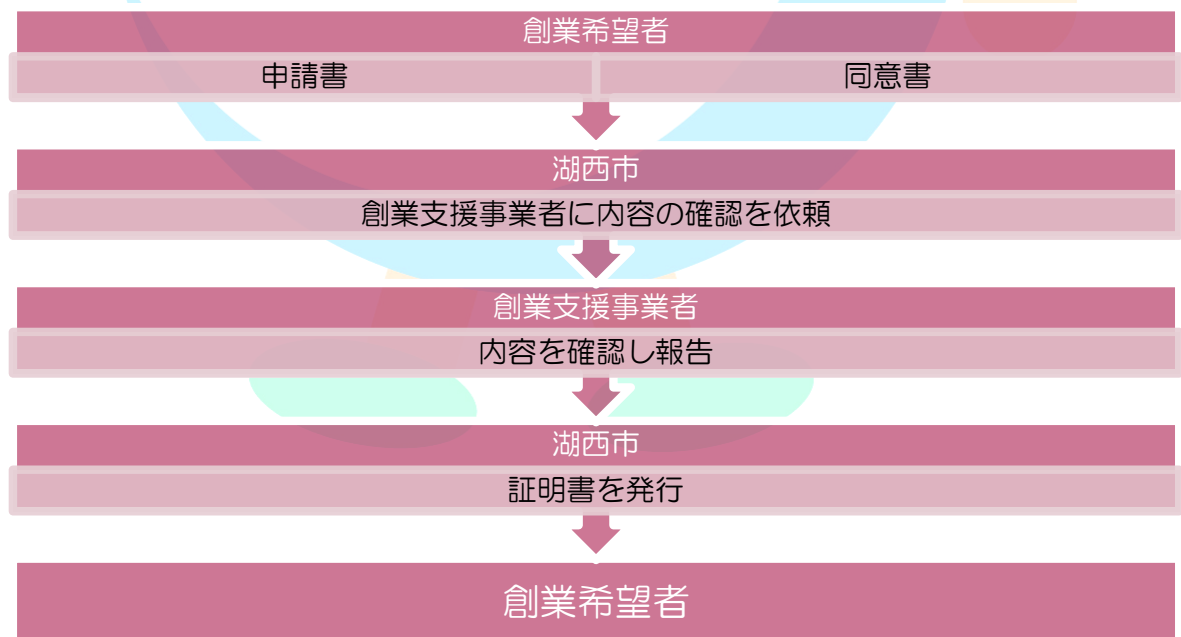
2. 創業関連保証の特例

無担保、第三者保証人なしの創業関連保証を事業開始の6ヶ月前から利用できるようになります。

3. 日本政策金融公庫「新規開業支援資金」の貸付利率の引き下げ

特定創業支援等事業により支援を受けた者は、新規開業支援資金の貸付利率の引き下げの対象として、同資金を利用することが可能です。 ※別途、審査を受ける必要があります。

証明書発行の流れ（証明書の発行には2～3週間程度かかります）



創業支援機関一覧

【湖西市】

問い合わせ先：産業振興課（平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分）

電 話 番 号：053-576-1215

【新居町商工会】

問い合わせ先：新居町商工会（平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分）

電 話 番 号：053-594-0634

【湖西市商工会】

問い合わせ先：湖西市商工会（平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分）

電 話 番 号：053-576-0637

【遠州信用金庫】

問い合わせ先：湖西支店、新居支店（ともに平日の午前 9 時 00 分から午後 3 時 00 分）

電 話 番 号：053-575-1212（湖西支店）

053-594-1611（新居支店）

【蒲郡信用金庫】

問い合わせ先：湖西支店（平日の午前 9 時 00 分から午後 3 時 00 分）

電 話 番 号：053-575-1211

【静岡銀行】

問い合わせ先：湖西支店、新居支店（ともに平日の午前 9 時 00 分から午後 3 時 00 分）

電 話 番 号：053-576-1151（湖西支店、新居支店）

【豊橋信用金庫】

問い合わせ先：湖西支店、新所原支店（ともに平日の午前 9 時 00 分から午後 3 時 00 分）

電 話 番 号：053-575-1311（湖西支店）

053-577-2221（新所原支店）

【浜松いわた信用金庫】

問い合わせ先：鷺津支店、新所原支店、新居支店（すべて平日の午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分）

電 話 番 号：053-576-1621（鷺津支店）

053-577-4173（新所原支店）

053-594-5652（新居支店）

【日本政策金融公庫】

問い合わせ先：浜松支店（平日の午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分）

電 話 番 号：053-454-2342